

知らないで **損** をしないように！

税務セミナー

令和7年度税制改正は、所得税法・地方税等の一部の改正が行われ、法人税、所得税、資産税で見直しや特例措置の延長などが行われています。本セミナーでは、これらを税務専門家がくわしく解説します。

税制改正について **講師** 東北税理士会十和田支部 税理士 **日向 督順氏**

法人税関係では、「中小企業者等の法人税の軽減税制の見直し延長」や国内設備投資や賃上げに積極的に取り組めるよう「中小企業の投資促進税制・経営強化税制の見直し」が行われました。所得税関係では「基礎控除の引上げ」や、大学生年代（19歳から22歳まで）の子等に係る新たな控除が創設されたほか、「子育て支援に関する控除の拡充」また、老後の資産形成の観点からDC・iDeCo等の拠出限度額が上げられます。資産税関係では「法人版事業承継税制の特例措置の役員就任要件見直し」が行われたほか、「退職所得控除の調整規定の見直し」「電子帳簿等保存制度の見直し」などが講じられています。

※当日は7月上旬送付の会報に同封した「**税制改正のあらまし**」を使用致しますので**ご持参**願います。

と き 令和7年 **7月30日(水)** **13:30～15:00**

ところ **サン・ロイヤルとわだ** 十和田市東三番町37-7 TEL 0176(23)2266

受講料 **無 料**

締 切 **7月25日(金)**

当日のお申し込みは、準備の都合上受付できかねますので、
必ず下記へ FAXか郵送で事前にお申し込み願います。

《主 催》公益社団法人 **上十三法人会**

〒034-0082 十和田市西二番町4-11 FAX 0176(25)3434／0176(25)3435

7/30 税務セミナー申込書

住 所			
企 業 名			電話 FAX
参加者名			

※ご記入いただきました個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。